

基本目標1 福祉を共に育む担い手・地域づくり

(1)知る・ふれあう福祉共育の推進

【評価】1:十分にできた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項 目	主な取り組み	担当部署	評 価			R3年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方
			R1	R2	R3			
①福祉共育の啓発 学校・家庭・地域の連携による福祉共育の充実	◇小学校、中学校を福祉協力校として指定し、各地区福祉委員会と協働のもと、体験交流学習などをはじめ、学校・家庭・地域の連携による福祉共育活動を推進します。	社協	2	2	2	福祉共育を推進するため福祉協力校、地区福祉委員会、社協による福祉協力校連絡会を開催し、車いす体験交流学習等の各種体験交流学習に取り組んだ。しかしR2年度に引き続き、地域福祉共育実践プレゼンテーション並びに福祉協力校推進検討委員会はコロナウイルスの状況により中止した。各種関係機関が、継続的な連携を図り活動を実施していくために「福祉協力校推進指定事業等活動資料集」を300部作成し情報共有や活動の周知啓発、報告を行った。	—	
	福祉協力校推進指定事業の推進		2	1	1	町内小中学校を福祉協力校として指定し、地区福祉委員会等と協働のもと、体験交流学習等の活動に取り組んだ。	実施数：延べ162回 参加者：延べ8,011人	
	各種体験交流学習の充実(車いす体験交流学習の充実、障害者交流、福祉共育交流など)		2	1	1	視覚障がいのある方との交流授業や車いす体験交流学習等に取り組んだ。コロナウイルスの状況により対面での授業の実施が難しかった際には、オンライン機能を活用し交流学習を実施した。	実施数：延べ6回 参加者：延べ297人	
	地域福祉共育実践プレゼンテーションの開催		2	4	4		—	コロナウイルスの状況により中止。「福祉協力校推進指定事業等活動資料集」を300部作成し情報共有や活動の周知啓発、報告を行った。今後は、収容人数の多い会場での開催やオンライン機能を活用した対応等を検討する。
	福祉協力校、地区福祉委員会、社協による連絡会の開催(学校単位)		2	1	1	各学校単位で福祉協力校連絡会を開催し、協働事業等について意識共有を行った。	連絡会の開催 各学校・4回	
	福祉協力校推進検討委員会(岬町全体)の開催		2	4	4		—	コロナウイルスの状況により中止。「福祉協力校推進指定事業等活動資料集」を300部作成し情報共有や活動の周知啓発、報告を行った。今後は、収容人数の多い会場での開催やオンライン機能を活用した対応等を検討する。【再掲】
	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等		—	1	1	地域福祉共育実践プレゼンテーション並びに福祉協力校推進検討委員会にて、各種関係機関が継続的に連携・協働の意識共有を行っていたがR2年度に引き続き中止したため、福祉協力校や赤い羽根共同募金配分金受配団体の取り組み、赤い羽根共同募金のしくみ等を掲載した「福祉協力校推進指定事業等活動資料集」を300部作成し、福祉協力校推進検討委員や福祉協力校等の関係団体へ活動の周知啓発、報告を行った。	「福祉協力校推進指定事業等活動資料集」の作成：1回、300部	

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項 目	主な取り組み	担当部署	評 価			R3年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方	
			R1	R2	R3				
	◇地域・学校・家庭などにおいて地域福祉に関心が持てるような機会づくりを行います。	指導課 学校教育課	2	3	3		—	各校において、体験活動が少なくなっている。オンラインでの交流も含め、取組みの工夫を進めていく。	
		指導課 学校教育課	2	2	2	地域教育協議会との連携により、小学校等への出前授業を実施した。	小学生100名・3回		
		指導課 学校教育課	1	3	3		—	各校において地域の方との交流はあったが、例年に比べて回数が少なかった。今後はオンライン等も活用しながら進めていく。	
		指導課 学校教育課	2	3	3		—	福祉体験等については従来通りの活動はできなかった。今後はコロナ禍においても活動について工夫していく(オンラインなど)。また従来の活動に戻していく。	
		指導課 学校教育課	—						
	行政職員及び教職員の福祉共育の推進	◇岬町社会福祉協議会と連携した研修の実施を進め、行政職員の福祉共育の理解を深めます。	指導課 学校教育課	2	2	2	教職員ボランティア研修、岬町人権教育研究協議会研修に参加し福祉教育、共育の理解を深めている。令和3年度はコロナ禍により例年通りの研修ができない部分もあった。	教職員	
			指導課 学校教育課	2	2	2	福祉教育・人権教育について教職員が研修会に参加した。(オンラインも含む)	教職員5名・2回	
			指導課	2	2	2	社協と連携して、経験年数の浅い教職員と研修を実施することができた。また岬町人権教育研究協議会において定期的に研修会を実施し、岬町を知る機会を設けている。	町内教職員・2回	
			指導課 学校教育課	—	—	—			
	②幅広い理解へ向けた啓発	人権啓発事業の推進	◇人権意識の高揚を図る取り組みを進めます。	人権推進課	1	1	1	近年の多様化する人権問題に解決に向け、住民の人権意識の高揚を図る施策実施のため「差別のない明るく住みよい岬町の実現」に向けた事業を実施している。	—
人権推進課				1	4	4		—	毎年12月の人権週間に合わせ、人権週間記念講演会を開催しているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の防止のため開催を見合わせた。新型コロナウイルス感染拡大予防による社会情勢の動向を勘案し、開催について関係団体と協議する。

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項 目	主な取り組み	担当部署	評 価			R3年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方
			R1	R2	R3			
	人権ふれあいまつりの開催	生涯学習課	1	4	4		参加者約50名・1回	人権ふれあいまつり中止の為、隣保館事業として岬町文化センター講習事業発表会を開催した。岬町文化センター運営委員会と協議し、開催を検討する。
	岬町人権協会との連携強化	人権推進課	1	1	1	近年多様化する人権問題の解決に向け、住民の人権意識の高揚を図る施策実施のため、町と人権協会・関係機関が連携・協力し、「差別のない明るく住みよい岬町の実現」に向けた事業を実施している。	—	
	小中学生の人権作文コンクールへの参画	人権推進課	1	1	1	人権尊重思想の普及高揚を図るため啓発広報活動の一環として、府内の全中学生を対象に、「全国中学生作文コンテスト」を実施していることから町内中学生へ作文応募依頼を実施している。	—	
	男女共同参画啓発冊子の充実	人権推進課	1	1	1	平成15年より毎年男女共同参画啓発冊子を作成し、住民の男女共同参画意識の高揚や性的マイノリティ等の啓発を図るため、町内各戸に冊子の配布を実施している。(令和3年度テーマ:性自認について)	年1回・町内各戸に配布	
	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等	人権推進課	—	1	1	現行の「第2次岬町男女共同参画プラン」が令和4年で改定時期を迎えるため、令和4年度中に「第3次岬町男女共同参画プラン」策定に向けた住民意識調査を実施した。	1回	
国際理解の推進	◇住民の国際理解を深め、住民主体の国際交流活動を促進します。	企画地方創生課	2	4	4		—	コロナ禍で団体自体の活動が出来なかった。事業が行える世相になったら、町広報誌を利用した支援等を検討していく予定。
	岬町国際交流サークルの支援	企画地方創生課	2	4	4		—	コロナ禍で団体自体の活動が出来なかった。事業が行える世相になったら、町広報誌を利用した支援等再開する予定。
	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等	企画地方創生課	—	4	4		—	主催イベントの後援や広報紙以外の媒体も活用して周知するなど、国際交流への理解をさらに深められるよう努める。

基本目標1 福祉を共に育む担い手・地域づくり
 (2) 支えあう担い手の育成

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項目	主な取り組み	担当部署	評価			R3年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方
			R1	R2	R3			
①人材の育成・支援	ボランティア・住民活動人材等の育成	社協	2	3	2	「新型コロナウイルス等感染症拡大防止のための『新しい生活様式』に基づく地域福祉活動の留意ポイント」(R3年7月改訂)を活用し、R2年度は新型コロナウイルスの状況により実施できなかった、ボランティア体験プログラムを実施することができた。しかし悪天候や新型コロナウイルスの状況により体験希望者の活動に繋がらなかったため、周知方法や体験内容等を団体等と協議し、状況に応じた活動の創造していくことが課題である。	—	
			2	4	3		—	R2年度は新型コロナウイルスの状況により、ボランティア体験プログラムを実施できなかったが、令和3年度は8月1日より実施することができた。しかし悪天候や新型コロナウイルスの状況により体験希望者の活動に繋がらなかった。周知方法や体験内容等を団体等と協議し、状況に応じた活動の創造していく。
			2	2	2	令和2年7月に作成した「新型コロナウイルス等感染症拡大防止のための『新しい生活様式』に基づく地域福祉活動の留意ポイント」令和3年7月に改訂し、取り組みの実施や充実を図った。	留意ポイント改訂:1回	
			2	1	1	岬町災害ボランティア養成講座(入門編・レベルアップ編)、地域有償活動講座(2日間)、小地域ネットワーク活動研修会等開催し人材確保・人材育成に取り組んだ。 また例年実施している「新任教員ボランティア体験プログラム」については、悪天候のため中止となったが、「福祉協力校推進指定事業等活動資料集」を300部作成し、福祉協力校等の関係団体へ活動の周知啓発、報告を行った。	—	
			2	1	1	岬町災害ボランティア養成講座(入門編・レベルアップ編)、地域有償活動講座(2日間)、有償活動フォローアップ講座、小地域ネットワーク活動研修会等を開催した。	岬町災害ボランティア養成講座:2回、46名 地域有償活動講座:2回、40名 有償活動フォローアップ講座:1回、25名 小地域ネットワーク活動研修会:1回、31名	
			—	1	—		—	
			4	2	2	岬町広報誌岬だよりの活用を行っているが、ホームページなどの周知方法の検討に努める。	—	
			4	2	2	岬町広報誌岬だよりにて4か月に一度手話サークルによる手話の広報を実施。今後は他団体の紹介などに努める。	—	

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項目	主な取り組み	担当部署	評価			R3年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方
			R1	R2	R3			
	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等	地域福祉課	-	-	-		-	
	次代の担い手の育成							
	◇子どもたちがボランティア活動や地域活動を気軽に体験できる機会を提供します。		2	4	2	福祉協力校・施設等と連携を密に行い、福祉協力校のオンライン機能を活用し、活動を推進した。	-	
	キッズボランティア活動の充実(キュービークラブ、見守り隊キッズEyeぼらんていあ等)	社協	1	4	2	見守り隊キッズEyeぼらんていあ等の活動等は、福祉協力校と協議し中止の措置を講じた。キュービークラブの活動については、コロナウイルスの状況に応じて、オンライン機能も活用し、地区福祉委員会や高齢者施設、保育所等との交流・発表を実施することで、キッズボランティアの達成感や自信、心理的成長等に繋がった。	キュービークラブ 施設等交流会:3回	
	地区福祉委員会による子どもサロンの開催	社協	2	4	4		-	コロナウイルスの状況により、子どもサロン(映画会)等の大人数が集まる場の開催は中止の措置を講じた。今後は、「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための『新しい生活様式』に基づく地域福祉活動の留意ポイント」(R3年7月改訂)を参照の上、可能な範囲で活動できるよう検討する。
	サロン・コミュニティカフェでの交流活動		1	4	2	「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための『新しい生活様式』に基づく地域福祉活動の留意ポイント」(R3年7月改訂)を参照の上、ふれあい・いきいきサロンや喫茶めだか組等のコミュニティカフェでの世代間交流を図り、相互理解を深めることができた。	(淡輪)いきいきサロン交流:1回、89名 (多奈川)喫茶めだか組:8回、延べ295名	
	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等		2	-	-		-	
	◇小中学校の授業等において、地域福祉に関心が持てるように取り組みます。	指導課 学校教育課	2	3	2	子どもたちの成長に応じて「車いす体験」「アイマスク体験」「聞き取り学習」などを計画的に実施し、福祉に対する理解を図っているが、コロナ禍により、活動に制限があった。	小中学生500名・8回	
	大阪府教育委員会作成の福祉教育教材を活用した授業実践を行う。	指導課 学校教育課	1	2	2	各小学校中学校において、福祉教育の教材を活用した授業実践を行っている。	小中学生	
	高校や大学と連携した取り組みを進める。	指導課 学校教育課	2	3	3		-	岬高校との福祉教育交流(出前授業)を実施した。コロナ禍において通常の活動や取り組みができなかったが、今後は工夫しながら体験や交流を図っていく。
	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等	指導課 学校教育課	2	3	-		-	
②多様な地域組織の強化	地域コミュニティの活性化							
	◇自主的な地域コミュニティ活動の促進を図ります。	危機管理 担当	2	2	1	自治区長連合会の活動を財政及び事務面でバックアップを図ることができた。	-	

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項目	主な取り組み	担当部署	評価			R3年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方
			R1	R2	R3			
地区福祉委員会の組織・活動強化	自治区の支援活動	危機管理担当	2	2	1	自治区長連合会に対して活動補助金を支出し、財政面から活動を支援した。 役員会において、地域コミュニティ活動の現状について、情報提供・情報交換等を行った。	役員会:11人 開催回数:6回	
	上記以外で新たに取組んだ事業や充実した取り組み等	危機管理担当	-	-	-		-	
	◇各地区福祉委員会の事務所機能を有した多機能型活動拠点のさらなる機能強化を図り、情報を発信し広報啓発活動を進めるとともに、研修会や交流会、講座の開催や人材育成に努めます。	社協	2	1	1	社協・地区福祉委員会等、コロナウイルスの感染拡大防止に努め、安心して活動・会議が行えるよう、密な連携・意識共有等を図り、活動拠点の機能強化を図った。	-	
	「みんなのたまり場・喫茶めだか組」等の地区福祉委員会の活動拠点の機能強化		2	1	1	コロナウイルスの感染拡大防止物品等を購入し、安心・安全に活動・会議等が実施できるよう機能強化を図ったことで、みんなのたまり場やふれあいルーム(めだか組使用教室)を活用した活動が、R2年度に比べ多く実施することができた。	たまり場毎日開放: R3.11月～R4.1.17 喫茶たまり場: 2回、延べ33名 喫茶めだか組: 8回、延べ295名	
	社協広報紙「社協みさき」や回覧、ホームページ等を活用した情報発信の充実		2	1	1	「社協みさき」や社協ホームページ等を活用した情報の発信、また深日地区福祉委員会では「深日地区福祉委員会通信」の発行により広報啓発活動の充実に取り組み、住民等へ社協や地区福祉委員会の活動等についての理解促進を図った。また他地区福祉委員会においても、今後広報紙を作成し広報・啓発の強化を推進していく。	社協みさき発行:4回 深日地区福祉委員会通信発行:2回	
研修会の開催	2		1	1	地区福祉委員会活動や小地域ネットワーク活動の推進及び更なる発展・活性化を目的に、コロナ禍での地域福祉活動等について研修会(小地域ネットワーク活動研修会、小地域ネットワーク活動リーダー研修会(WEB研修))を開催し、人材育成に取組んだ。 また多奈川地区福祉委員会では、地域力・防災力の向上を目的に、多奈川小学校と協働で、福祉&多奈川小フェスタを多奈川地区福祉委員会の研修会に位置づけ、世代間交流や地域との繋がりの強化を図った。	小地域ネットワーク活動研修会 :1回、31名 WEB研修 :2回、31名 福祉&多奈川小フェスタ :1回、44名		
上記以外で新たに取組んだ事業や充実した取り組み等	2	1	1	福祉委員会連絡会を開催し、社協事務局から地区福祉委員会への情報発信や各地区福祉委員会の活動内容・今後の取り組み等の情報交換を行う会議を開催することで地区福祉委員会の組織・活動強化に努めた。	連絡会:2回、延べ40名			

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項目	主な取り組み	担当部署	評価			R3年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方
			R1	R2	R3			
地域福祉活動団体への支援	◇各種団体と協働活動を通じて、ネットワークの強化を図ります。	社協	2	2	1	会議や講座等を開催し、各団体等の活動に関する情報交換や意見交換を行い「顔の見える・お互いを知り・共有できる」ネットワークの強化を図った。 また岬町社協地域包括支援センターでは多職種との会議等による各種関係機関との協働活動でネットワークの強化を図ったとともに、オンライン機能を活用して、岬町と協働で地域ケア自立支援型会議を実施し、より良い支援を行えるようネットワークの強化を図った。 その他、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応方針を定め、地区福祉委員会と協働で外出自粛高齢者・障がい者等への見守り支援活動を行った。	—	
	「顔の見える」「お互いを知り・共有できる」を視点とした協働活動の推進		2	1	1	次の協働活動を実施した。 ①岬町生活支援・介護予防サービス協議体 ②地域有償活動講座(2日間) ③小地域ネットワーク活動研修会 ④小地域ネットワーク活動リーダー研修会(WEB研修) ⑤福祉委員会連絡会 ⑥「福祉団体等助成金事業」贈呈式 ⑦岬町災害ボランティア養成講座(入門編・レベルアップ編) ⑧岬町災害ボランティア支援者養成講座 ⑨災害ボランティアテント等設営訓練 ⑩岬町地域福祉計画・地域福祉活動計画推進検討委員会参考会議 ⑪地域ケア自立支援型会議 ⑫地区福祉委員会等と協働で外出自粛高齢者・障がい者等への見守り支援活動 等	①:1回、25名 ②:2回、延べ40名 ③:1回、31名 ④:2回、31名 ⑤:2回、延べ40名 ⑥:1回、4団体 ⑦:2回、46名 ⑧:1回、3名 ⑩:1回、10名 ⑪:1回、24名 ⑫:5回、13名 ⑫:別紙【参考資料】参照	
	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等		2	2	1	コロナウイルスの状況により、岬町社会福祉施設等連絡会の開催は中止したが、種別を超えて連携し地域福祉の推進を図ることを目的に防災減災の取り組み等について情報共有のため書面会議を実施しネットワーク強化を図った。また、実際に災害が発生した際のことを想定し、災害ボランティアセンターテント等設営訓練を行い、災害ボランティアセンターの設置の際に使用するテント設営や資材・機材等の使用方法の確認等を災害ボランティアと共に行った。また、関係部署と随時情報交換等を行うとともに、災害支援に必要な資材・機材等の確保に取り組んだ。さらに、岬町・阪南市等の理学療法士や作業療法士等の専門職と協働し作成した「みさきサロン介護予防運動教室」について協議を行いしネットワークの強化に取り組んだ。	岬町社会福祉施設等連絡会書面会議:1回、4法人 災害ボランティアセンターテント等設営訓練:1回、10名 専門職との打合せ:8回、延べ47名	
	◇ボランティア組織や各種福祉団体の活動を支援し、地域福祉の多様な担い手づくりを進めます。	地域福祉課	2	2	2	民生委員児童委員協議会や、保護司会、更生保護女性会、岬町障害児(者)のぞみの会への活動補助金を交付し、地域福祉活動の連携に努めた。	—	
	ボランティア養成講座や先進事例勉強会等の開催	地域福祉課	4	4	4		—	R3年度以降に実施に向け検討する。

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項 目	主な取り組み	担当部署	評 価			R3年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方
			R1	R2	R3			
	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等	地域福祉課	-	-	-		-	

基本目標1 福祉を共に育む担い手・地域づくり

(3) 地域のつながりの強化

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項目	主な取り組み	担当部署	評価			R3年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方
			R1	R2	R3			
①地域の協働の促進	地域福祉を推進する専門職による連携強化	社協	2	1	1	大阪府社会福祉協議会等、各種関係機関の主催する研修会や会議において、情報交換・共有を行い、担当職員の資質向上に取り組んだ。また研修会の企画・開催を行い各関係機関と相互連携やネットワーク化を図った。	—	
	コミュニティワーカーの資質向上		2	1	1	大阪府社会福祉事業団主催の大阪府相談支援従事者初任者研修を受講し、障がいのある方への相談支援や権利擁護、合理的配慮等の理解を深めた。また、和歌山市主催の精神保健福祉家族教室オンラインセミナーを精神保健家族会あすなろのメンバーと受講し、精神障がいの理解促進に努めた。さらに小地域ネットワーク活動研修会を開催し資質向上に取り組んだ。	相談支援従事者初任者研修(インターバル実習含む):8回受講 オンラインセミナー:1回参加 研修会:3回開催	
	ボランティアコーディネーターの資質向上		2	1	1	大阪府社協主催の「ボランティアセンター担当者会議」や大阪市町村ボランティア連絡会主催の「25周年のつどいinZOOM」への参加や「災害ボランティアコーディネーター研修会」を受講し、平時及び有事の際のボランティアセンターの運営について情報共有や学びを深め、資質向上に取り組んだ。	府社協主催の担当者会議:2回参加 大阪市町村V連絡会主催のつどい:1回参加 災害ボランティアコーディネーター研修会:1回参加	
	生活支援コーディネーターの資質向上		1	1	1	大阪府SC実行委員会の実行委員として研修会の企画会議等への参加や研修会の開催を行い、資質向上に取り組んだ。また「第3回地域共生社会推進全国サミットinかまくら」への参加や(社)全国食支援活動協力会等が主催の研修会にて講演を行い、全国のSCとのネットワークづくり、情報交換を行い資質向上に取り組んだ。	企画会議:7回参加 研修会:2回開催 第3回地域共生社会推進全国サミットinかまくら(2日):1回参加 (社)全国食支援活動協力会主催の研修会:2回	
	情報の共有化		2	1	1	各担当者間での情報共有を行った。	—	
	関係者のネットワーク化		2	1	1	各種研修会や会議等を通じて、各関係機関と相互連携やネットワーク化に取り組んだ。	—	
	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等		-	-	-		—	

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項 目	主な取り組み	担当部署	評 価			R3年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方
			R1	R2	R3			
	◇公(行政)と民(社協)との調整機能や相談支援ネットワーク事務局として、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の機能を強化します。	地域福祉課	2	1	1	コミュニティソーシャルワーカー(1名)を配置。相談支援ネットワークを開催し、顔の見える関係づくりを行う事で様々な専門職と交流を行った。	相談支援ネットワーク会議参加者数15名	
	コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の資質向上	地域福祉課	2	3	4		—	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施できなかった。R3年度以降に実施に向け検討する。
	◇コミュニティソーシャルワーカー(CSW)による支援を必要とする方に対する個別支援に加え、地区民生委員・児童委員定例会や相談支援ネットワーク会議への参加を通して、関係者との連携を強化します。	地域福祉課	2	2	2	個別課題の対応について既存の公的サービスとの協働や、地区民生委員児童委員定例会出席を行い、環形機関との連携を図った。	個別課題対応件数446件 地区民生委員・児童委員定例会出席4地区月1回実施(ただし感染拡大の影響により中止を行った月あり)	
	多職種会議の開催	地域福祉課	4	4	4		—	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施できなかった。感染状況を確認しながら開催を検討したい。
	◇コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の役割について周知を図り、関係機関が身近に相談できる関係づくりを進めます。	地域福祉課	3	2	2	地区民生委員児童委員総会、また定例会出席を行い、相談支援体制づくりや周知を行った。	地区民生委員・児童委員定例会出席4地区月1回出席 地区民生委員・児童委員総会3回出席	
	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等	地域福祉課	-	-	-		—	

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項目	主な取り組み	担当部署	評価			R3年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方
			R1	R2	R3			
活動団体のネットワークの強化	◇岬町ボランティア住民活動支援センターを中心に、ボランティア活動や地域活動の学習会・研修会など学びの場の開催、活動に結びつけるコーディネート機能の強化や、人、団体、機関、地域をつなぐネットワーク機能を充実し、幅広い年代、業種、立場の方々の参加やプラットフォーム化を促進します。	社協	2	2	2	岬町災害ボランティア養成講座(入門編・レベルアップ編)、地域有償活動講座(2日間)、小地域ネットワーク活動研修会等開催し人材確保・人材育成に取り組んだ。またボランティア活動希望者を各種団体へつなぐ取り組みを進めた。 若年層のボランティア登録者が少ないため、活動につながるような環境づくりや継続して活動できる環境づくりが課題である	—	
	岬町ボランティア住民活動支援センターの活用		2	2	2	講座の開催等人材育成やボランティアニーズ等に対してマッチング等に取り組んだ。またボランティア活動・住民活動の周知、啓発の取り組みとして、「ボランティア住民活動広報掲示板」や「社協みさき」を活用し情報提供、情報発信の強化を図った。	開催数: 延べ9回 参加者: 延べ176名	
	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等		-	-	-		—	
	◇社会福祉協議会が取り組む幅広いネットワーク(プラットフォーム)が十分機能するよう支援します。	地域福祉課	2	2	2	岬町社会福祉協議会と連携し、活動内容の支援に努める。	—	
世代間交流の促進	◇福祉共有活動を通じて世代間交流を推進します。	社協	2	3	2	「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための『新しい生活様式』に基づく地域福祉活動の留意ポイント」(R3年7月改訂)を参照の上、福祉協力校等と密な連携・意識共有等を図り、世代間交流を促進した。	—	
	昔のくらし、遊び体験交流の推進		1	2	2	昔のくらし体験交流学習や昔の遊び体験交流学習を推進した。コロナウイルスの状況もあり、予定していた体験交流学習を中止する福祉協力校もあったが、中止の場合は先生から児童へ昔のくらし・遊びについて説明と体験授業を行った。	実施数: 延べ1回 参加者: 延べ85名	
	サロン・コミュニティカフェでの交流		1	4	2	「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための『新しい生活様式』に基づく地域福祉活動の留意ポイント」(R3年7月改訂)を参照の上、ふれあい・いきいきサロンや喫茶めだか組等のコミュニティカフェでの世代間交流を図り、相互理解を深めることができた。【再掲】	(淡輪)いきいきサロン交流: 1回、89名 (多奈川)喫茶めだか組: 8回、延べ295名【再掲】	
	ゲートボール交流授業の充実		4	4	4		—	指導を行っていた方の高齢化による活動継続の難しさや学習指導要綱の改訂により、令和元年度をもって活動を終了した。
	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等		-	-	-		—	

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項 目	主な取り組み	担当部署	評 価			R3年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方
			R1	R2	R3			
	◇福祉共育活動を通じて世代間交流を推進します。	地域福祉課 高齢福祉課 学校教育課 子育て支援課	2	2	2	【子育て支援課】ボランティア団体の協力のもと、保育園児童に畑において芋ほり体験を行うことで世代間の交流ができた。	淡輪保育所と深日・多奈川保育所・淡輪幼稚園に分けて行う。それぞれについて、年1回、ボランティア数は約20名	
	民生委員・児童委員協議会や長生会等が行う世代間交流事業の支援	地域福祉課 高齢福祉課 学校教育課 子育て支援課	2	3	3		—	【地域福祉課】 小学校区ごとに3世代交流事業(グラウンドゴルフ・ディスプレイ)を行っていたが、R3年度は新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、地域での交流活動が行えない状態であった。
	小中学校、幼稚園・保育所における世代間交流の実施	学校教育課 子育て支援課	2	2	2	【子育て支援課】ボランティア団体の協力のもと、保育園児童に畑において芋ほり体験を行うことで世代間の交流ができた。	淡輪保育所と深日・多奈川保育所・淡輪幼稚園に分けて行う。それぞれについて、年1回、ボランティア数は約20名	
	上記以外で新たに組み込んだ事業や充実した取り組み等	地域福祉課 高齢福祉課 学校教育課 子育て支援課	-	-	-		—	

基本目標2 公民協働で支えあう地域の仕組みづくり

(1) 住民主体の支えあい活動の推進

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項目	主な取り組み	担当部署	評価			R3年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方
			R1	R2	R3			
①住民主体の場づくり	サロン・コミュニティカフェの促進	社協	2	2	2	コロナ対策を行い、ふれあいいきいきサロンやコミュニティカフェを開催したことで、参加者からも「久々の参加で楽しかった。」等感想があった。また、サロン・コミュニティカフェ活動の立ち上げや運営について、随時相談を受付し各種関係機関等と連携のもと運営支援を図っていく。	—	
	サロン・コミュニティカフェの立ち上げ・運営支援		2	2	2	「新型コロナウイルス等感染拡大防止のための『新しい生活様式』に基づく地域福祉活動の留意ポイント」(R3.7月改訂)や地域の方等からの相談を随時受付し、生活支援コーディネーター、ボランティアコーディネーター、コミュニティワーカーと模索・検討を行い、運営を支援した。また地区福祉委員会活動でのふれあいいきいきサロンやコミュニティカフェの運営についても、コロナウイルスの対策を行いながら実施できるよう支援した。	留意ポイント改訂:1回 純喫茶なんぼく:3回、延べ100名 Qちゃん喫茶:1回、延べ:43名 ミサキ/あつまれ!みんなの食堂:1回、延べ:40名 ふれあいいきいきサロン:37回、延べ894名 コミュニティカフェ:30回、延べ1140名	
	サロン・コミュニティカフェの継続化・活性化・専門化の推進		2	2	2	地区福祉委員会活動や小地域ネットワーク活動の推進及び更なる発展・活性化を目的に、コロナ禍での地域福祉活動等について研修会(小地域ネットワーク活動研修会、小地域ネットワーク活動リーダー研修会(WEB研修))を開催し、人材育成に取り組んだ。また、岬町・阪南市等の理学療法士や作業療法士等の専門職と協働し作成した「みさきサロン介護予防運動教室」について協議を行い、2箇所のふれあいいきいきサロンで本運動教室を実施した。	16区いきいきサロン:1回、22人 みなといきいきサロン:1回、25人	
	住民主体による認知症カフェの立ち上げ		2	2	2	認知症カフェ立ち上げに向け、認知症カフェ「おにぎりサロン 喫茶Sunデー」をモデル的に開催し、主体形成を図った。また、コロナウイルスの状況により、サロン等の集いの活動は中止の措置を講じた際は、ふれあいやつながりの機会等が一時的に失われることによって、当事者が孤立や不安を抱えないよう、ボランティア等により外出自粛高齢者・障がい者等への見守り支援活動を行った。	喫茶Sunデー:3回、延べ37名 見守り支援活動:3回、延べ15名	
	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等	2	-	-		—		
	◇地区福祉委員会や民生委員・児童委員協議会が中心に展開している小地域ネットワーク活動を支援します。	地域福祉課	1	2	2	岬町社会福祉協議会への補助事業として小地域ネットワーク活動を実施。新型コロナウイルス感染拡大の影響をうけてサロン活動の回数変更があったが、サロン活動を個別の見守り支援活動を行うなど開催内容の検討をおこなった。	グループ援助活動:67回開催 参加者数:642名	

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項目	主な取り組み	担当部署	評価			R3年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方
			R1	R2	R3			
当事者団体による交流の場づくり	◇介護者家族の会や精神保健福祉ボランティアグループ、精神障がい者当事者の会、精神保健福祉家族会などの当事者団体の活動を支援し、地域との交流の場の充実を図ります。	社協	2	2	2	コロナウイルスの状況により、サロン等の集いの活動は中止の措置を講じた時もあるが、ふれあいやつながりの機会等が一時的に失われることによって、当事者が孤立や不安を抱えないよう、地区福祉委員会等と協働で外出自粛高齢者・障がい者等への見守り支援活動を行った。	見守り支援活動: 別紙【参考資料】参照	
	介護者家族の会「ほほえみ」の支援		2	2	1	介護予防・健康講座の開催、見守り支援活動等を実施し、介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、また家族介護者の心と身体が健康で充実した介護が行えるよう支援を行った。	介護講座 :4回、延べ85名 見守り支援活動 :3回、延べ109名	
	精神保健福祉ボランティアグループ「ほのぼのみさき」の支援		2	1	1	当事者が孤立や不安を抱えないようサロンの開催や見守り支援活動等について、定期的に会議を実施し支援を行った。	会議:4回、延べ25名 見守り支援活動:3回、延べ55名	
	精神障がい者当事者の会「ほのぼのサロン」の支援		2	2	1	コロナウイルスの状況もあるため、定期開催にこだわらず状況をみてサロンを開催し、交流を図った。参加者より「ほのぼのサロンがあったからこそ、外に出るきっかけとなり、今では仕事にも行けるようになった。」と意見もあり、ほのぼのサロンの必要性を改めて感じた。 サロンが開催できない際は、ボランティアグループ「ほのぼのみさき」から当事者へ個別訪問や郵送等による見守り支援活動を実施。「久々に会えて嬉しかった」等感想もあった。	ほのぼのサロン :4回、延べ35名	
	精神保健福祉家族会「あすなろ」の支援		2	2	2	サロンの開催やDVDを用いての勉強会を実施し参加者の認識の向上を図った。また、サロンが開催できない際は、家族会あすなろ等による見守り支援活動を実施し、孤立や不安を抱えないよう支援した。 今後はより認識の向上や支援を図るため、講師を招いた研修会等も検討する。	サロン:6回、延べ46名 見守り支援活動:1回、7名	
	当事者・ボランティア・専門職・岬町社会福祉施設等連絡会協働グループ「みさきのわ」の支援		2	1	1	人との関わりが苦手な方や日頃自宅にこもりがちの方が、自ら活躍できる居場所を開催した。 またサロンが開催できない際は、見守り支援活動を実施し、参加者が孤立や不安を抱えないよう支援した。	サロン:3回、延べ34名 見守り支援活動:1回、9名	

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項 目	主な取り組み	担当部署	評 価			R3年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方
			R1	R2	R3			
	当事者組織「ゆめカフェ」の支援		2	2	2	当事者が不安等を抱えないよう、カフェや会議を開催した。 コロナウイルスの状況もあり、特定の参加者のみに周知したため、今後は、「新型コロナウイルス等感染症拡大防止のための『新しい生活様式』に基づく地域福祉活動の留意ポイント」(R3.7月改訂)を参照の上、各種関係機関等と連携を図っていく。	カフェ:2回、延べ26名 会議:4回、延べ42名	
	当事者の組織化支援		2	2	2	認知症カフェの立ち上げに向け、認知症カフェ「おにぎりサロン 喫茶Sunデー」をモデル的に実施・支援したことや当事者組織「ゆめカフェ」の組織化に向け、連携・支援し、当事者の組織化を目指していく。	—	
	岬町障がい者地域就労循環システムの推進		2	3	3		—	地区福祉委員会、各種関係機関・団体と連携のもと実施してきたが、コロナウイルスの状況もあり、活動等の大半が中止となったため、取り組みの推進には至らなかった。 喫茶活動も少しずつ開催している状況もあるため、今後は、「新型コロナウイルス等感染症拡大防止のための『新しい生活様式』に基づく地域福祉活動の留意ポイント」(R3.7月改訂)を参照の上、活動を推進する。
	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等		2	-	-		—	
	◇社会福祉協議会と連携し、当事者団体の活動を支援します。	地域福祉課	3	3	3		—	当事者団体の活動の周知方法等の検討、また、事業展開の検討を行う。
	当事者団体の活動支援の充実	地域福祉課	3	4	4		—	岬町社会福祉協議会と連携し、今後行政として活動支援をどのように行うか検討する。
	認知症家族の会の立ち上げ	高齢福祉課	3	3	3		—	R3年度においては新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、認知症家族の会の立ち上げにかかる具体的な取り組みができなかった。認知症カフェにおける参加者同士の繋がりはできている。
	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等	地域福祉課 高齢福祉課	-	-	-		—	
	地域のことについて話しあう場づくり		2	2	2	地域共生社会に向けて、誰もが安心して自分らしく暮らせるまちを目指して、高齢者だけでなく障がいのある方や子どもなど、すべての人が住み慣れた地域で支え合いながら、地域の問題を「我が事」としてとらえ、人と人がつながり支え合う地域づくりについて「話し合いの場」を設定した。	—	

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項目	主な取り組み	担当部署	評価			R3年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方
			R1	R2	R3			
		社協	1	2	2	地区福祉委員会活動や小地域ネットワーク活動の推進及び更なる発展・活性化を目的に、コロナ禍での地域福祉活動等について小地域ネットワーク活動研修会を開催し、人材育成に取り組んだ。「これからの地域福祉のあり方を考える」をテーマに福祉・介護シリーズ講座の開催を予定していたが、コロナウイルスの状況により中止。令和4年度に延期し開催予定とする。	小地域ネットワーク活動研修会:1回、31名	
			2	1	1	住民主体の活動を活性化させるため、自分たちの住んでいる地域ごとに生活課題や地域のことについて、話し合いの場を設定しワークショップを開催した。具体的には、地域ニーズの把握や担い手の掘り起こし、活動の創出につなげられるよう、気軽に意見交換を実施した結果、男性グループの創出や住民主体による有償活動グループ立ち上げの後方支援を行い、生活支援サービスや買い物移動支援の活動の創出に繋がった。	(淡輪16自治区) ・開催数:1回 ・参加者:3名 (淡輪10区・11区) ・開催数:1回 ・参加者:17名 (多奈川港自治区) ・開催数:1回 ・参加者:8名	
			2	-	-	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等	—	
②住民主体の活動の推進	地域での健康づくりの推進	保健センター	2	2	2	地域の健康課題、新型コロナからくる心身の変化や住民の生活の悩みに即した健康教育の講話を企画し実施した。	—	
			2	3	2	健康づくり日程表、みさきだよりによる周知 特定健診案内時にがん検診、肝炎ウイルス検査、歯科健診周知 5大がん検診については特定の年齢に対する個別受診勧奨 電話による受診勧奨をおこなう。令和3年度は感染予防対策として予約枠を一部縮小することになり、受診者数は減少した。	がん検診推進事業:受診勧奨1904人・再勧奨138人 【受診数・受診率】 胃がん検診222人(3.5%) 肺がん検診451人(4.2%) 大腸がん検診626人(5.8%) 子宮頸がん検診513人(11.8%) 乳がん検診402人(12.3%)	
			2	2	2	各種健康づくり教室の実施し、岬町の健康課題に即した教室を実施。またコロナ禍においても安心して参加していただけるよう感染症対策を講じた。	食生活改善推進員育成講座5回延13人参加 健康教室80回延764人参加	

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項 目	主な取り組み	担当部署	評 価			R3年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方
			R1	R2	R3			
	「こころの体温計」の利用促進		2	3	3		心の体温計アクセス数1419件(目標2500件)	自殺対策強化月間(3月)及び自殺予防週間(9月)に広報紙及び公式LINEなどで周知を行う。こころの講演会やゲートキーパー研修実施時など自殺予防に関連する事業開催時に周知を行う。こころの体温計も導入して数年経過しているため目新しさがなくなっており、事業としての継続についても検討が必要と考えている。
	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等		2	-	-		—	
社会福祉協議会の組織・基盤強化	◇社会福祉協議会の機能を強化し、既存制度では対応しきれない制度の狭間の方々を支援し、不足する社会資源の開発を進め、さらなる地域福祉活動の充実を図ります。	社協	2	2	2	生活支援型多機能バス「結」号の運行や緊急一時食料支援事業の実施をはじめ、当事者が主役の認知症カフェ「喫茶Sunデー」のモデル実施や、有償ボランティア活動の開発に着手し、住民主体の組織化・活動支援を行い小地域での支えあい・助けあい活動を推進した。	結号:相談56件、運行20回 食料支援:4回	
	地域支援・地域組織化の推進		2	2	2	「新型コロナウイルス等感染拡大防止のための『新しい生活様式』に基づく地域福祉活動の留意ポイント」(R3.7月改訂)を参照の上、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぎながら、安心して、地区福祉委員会活動・岬町介護者(家族)の会の活動・岬町ボランティア住民活動支援センター活動等の地域福祉活動を推進した。 また外出自粛等により不安を抱える高齢者や障がい者等への見守り支援活動を実施した。	留意ポイント改訂:1回	
	地域社会資源の開発促進		2	1	1	認知症カフェ立ち上げに向けて、認知症カフェ「おにぎりサロン 喫茶Sunデー」をモデル的に実施・推進したことや有償ボランティアの組織化に向けた地域有償活動講座を開催し、住民主体による有償ボランティアグループの立ち上げ支援等を行った。 また高齢者が要介護状態にならないよう介護予防ケアマネジメントや社会参加・介護予防に向けた取り組みとして、岬町・生活支援コーディネーター・専門職能団体(理学療法士会・作業療法士会・栄養士会)と協働し、みさきげんきUPクラブ教室の立ち上げ準備を推進した。	喫茶Sunデー:3回、延べ49名 地域有償活動講座:2回、延べ40名	
	◇社会福祉協議会の組織・体制の充実及び財政の安定化に取り組みます。		2	2	2	専門性を発揮し、更なる連携・協働のもと地域福祉活動を推進すべく事務局体制の強化を図り、公益事業(地域包括支援センター)の安定運営に努め、社会福祉事業(社協事業活動)への財源確保を図った。	—	

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項 目	主な取り組み	担当部署	評 価			R3年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方
			R1	R2	R3			
	社協会員募集、共同募金運動の推進、自主財源の確保		2	2	2	<p>コロナウイルスの感染防止等に配慮の上、可能な範囲で社協会員募集を実施し、ご支援・ご協力頂いた。</p> <p>また、赤い羽根共同募金も同様に、可能な範囲でご支援等を頂くとともに、「福祉協力校推進指定事業等活動資料集」に赤い羽根共同募金のしくみや赤い羽根共同募金配分金受配団体の仕組み等を掲載し、福祉協力校推進検討委員や福祉協力校等の関係団体へ周知啓発・報告を行ったことで、より一層の理解が得られ、地域福祉活動の財源を確保でき、地域福祉活動を推進できた。</p> <p>善意銀行運営事業では、地域のために「何か少しでも役立ちたい」という温かい気持ちをもっている地域の方々からの寄附を受入れた。また故人の遺言書に基づき、遺言執行者より高額寄附金も受入れた。</p>	—	
	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等		2	-	-		—	
	◇地域福祉の推進における中核的役割を担う組織として位置づけられている社会福祉協議会の組織・基盤強化及び積極的な活動が展開できるよう支援します。	地域福祉課	2	2	2	特定財源を活用しつつ、一定のルールのもと必要な財源確保に努めた。	—	
	制度内容の一層の周知に努め、制度の利用を推進するとともに、住民活動団体等が主催する事業に対する活動支援を行います。	企画地方創生課	2	2	2	住民活動団体をゆめ・みらいサポーターとして登録し、事業に対して備品の貸し出し等の物的支援や広報紙、防災無線でのお知らせ等の広報活動を行う。	—	
町広報紙の活用	3		3	3		—	広報紙への掲載を積極的に行う。	
備品等の貸与	2		2	2	承認事業の実施に際して備品の貸出を行った。	159件		
上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等		-	4	4		—	広報紙以外の媒体を活用した発信なども積極的に行う。	

基本目標2 公民協働で支えあう地域の仕組みづくり

(2) 公民協働による福祉課題への対応

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項目	主な取り組み	担当部署	評価			R3年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方
			R1	R2	R3			
①多様な見守りの推進	地域の見守り活動の促進	社協	2	2	1	コロナウイルスの状況であったが、「新型コロナウイルス等感染拡大防止のための『新しい生活様式』に基づく地域福祉活動の留意ポイント」(R3.7月改訂)を参照の上、福祉委員等が創意工夫し、令和2年度よりも多く、地域福祉活動を推進できた。	—	
	小地域ネットワーク活動の推進		2	1	1	小地域ネットワーク活動推進事業のグループ援助活動(ふれあい・いきいきサロン、コミュニティカフェ)を創意工夫し開催すると共に、参加者が孤立や不安を抱えないよう福祉委員等(民生委員、自治区長、ボランティア等)が電話や啓発チラシ配布(ポスティング含む)等による見守り支援活動を行った。また、「新型コロナウイルス等感染拡大防止のための『新しい生活様式』に基づく地域福祉活動の留意ポイント」(R3.7月改訂)に基づき、地区福祉委員会や当事者団体等と協働で外出自粛高齢者・障がい者等への見守り支援活動を行った。	いきいきサロン:37回、 延べ894名 コミュニティカフェ:30回、 延べ1,140名 見守り支援活動:別紙 【参考資料】参照	
	地区福祉委員会活動の充実		2	2	2	実施可能な活動や取り組み等をより安心・安全に推進できるよう、コロナウイルス感染拡大防止物品等を購入し体制整備を行い、上記、小地域ネットワーク活動の推進を図るとともに、福祉施設や福祉協力校・各種関係機関・団体等と連携を強化し、「昔の遊び体験」や「車いす体験」、「ふれあい・いきいきサロン交流」等を実施し、「福祉共育」を推進した。	視覚障がい者体験交流学習:延べ2回、84名 車いす体験交流学習:延べ3回、128名 昔の遊び体験交流学習:1回、85名	
	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等		2	-	-		—	
	◇地域の見守り、安全体制の充実や民生委員・児童委員による地域の見守り活動を推進するとともに、他機関へつなぐ体制づくりに努めます。	地域福祉課	2	1	1	民生委員の見守りを希望する高齢者の見守り台帳を整備し個別訪問を実施した。	対象者人に対し1回以上の訪問を実施。	
	子ども安全ボランティアによる登下校の見守り活動の実施	生涯学習課	1	1	1	地域安全センターは各小学校区にあり、学校安全ボランティアが集う場所となっており、懸案事項が発生した際の情報伝達・ボランティア同士の情報交換の拠点として活用されており、地域のこどもの安全体制の充実強化が図られている。	—	
	子ども安全デーのパトロールの実施	生涯学習課	1	1	1	教育委員会(学校教育課・指導課・生涯学習課)で4地区(淡輪・深日・孝子・多奈川)に分かれて毎月8日の登校日に巡回している。	参加者数5人/回、 年間10回	
	スクールガードリーダーの育成	生涯学習課	1	1	1	3名のスクールガードリーダーにより子どもの登下校を見守る。不審者情報が入れば即座に3名のスクールガードに連絡し、巡回を強化するよう指示している。	参加者数3人/回 年間100回3人	

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項目	主な取り組み	担当部署	評価			R3年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方
			R1	R2	R3			
	地域での自殺防止を担うゲートキーパーの育成	保健センター	4	4	4		—	コロナ感染拡大を受けて、開催を見合わせたが、R4年度は職員向けゲートキーパー研修を開催し、誰もが対応できる体制(気づき・つなぎ)を整える。また研修の開催方法などは対面以外の方法も検討を行う。
	◇隣保館事業としての見守り活動の充実に努めます。	文化センター	2	4	4		—	緑7丁会独居高齢者等見守り事業ケース会議開催検討中
	緑7丁会独居高齢者見守り事業の実施	生涯学習課	2	1	1	月/4回・安否確認を兼ねて訪問実施、見守り従事者が高齢の為、後継者が課題。	48回	
	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等	生涯学習課 保健センター	2	-	-		—	
虐待防止と対応の充実	◇社会福祉協議会の協議体・連絡調整機能等を活かし、小地域ネットワーク活動や日常生活自立支援事業を通じて、早期のうちに虐待に気づき、適切な対応につなげるセーフティネットの充実を図ります。	社協	2	2	2	地区福祉委員会を中心に活動を推進している小地域ネットワーク活動推進事業(個別援助活動・グループ援助活動)や日常生活自立支援事業の見守り等を通じて、権利擁護機能を強化した。	—	
	見守りネットワーク活動の推進		2	1	1	小地域ネットワーク活動推進事業のグループ援助活動(ふれあいいきいきサロン、コミュニティカフェ)を創意工夫し開催すると共に、参加者が孤立や不安を抱えないよう福祉委員等(民生委員、自治区長、ボランティア等)が電話や啓発チラシ配布(ポスティング含む)等による見守り支援活動を行った。また、「新型コロナウイルス等感染拡大防止のための『新しい生活様式』に基づく地域福祉活動の留意ポイント」(R3.7月改訂)に基づき、地区福祉委員会や当事者団体等と協働で外出自粛高齢者・障がい者等への見守り支援活動を行った。【再掲】	いきいきサロン:37回、 延べ894名 コミュニティカフェ:30回、 延べ1,140名 見守り支援活動:別紙【参考資料】参照【再掲】	
	連絡調整機能の強化		2	2	2	研修会、講座、地域ケア会議(個別ケア会議等)等を通じて、社会福祉協議会(地域包括支援センター)のネットワーク機能や権利擁護業務等を活かし、機能強化に努めた。	—	
	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等		-	-	-		—	
	◇子どもや障がい者、高齢者の虐待防止の啓発を行い、虐待に対する意識高揚に取り組めます。	地域福祉課	2	2	2	【子育て支援課】児童虐待防止のポスターを役場庁舎内に掲示することにより児童虐待防止の啓発とすることができた。今後も継続して啓発を行い、児童虐待防止につなげたい。	子育て支援課前にポスター掲示の他、パンフレットも置いている	

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項目	主な取り組み	担当部署	評価			R3年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方
			R1	R2	R3			
		子育て支援課 学校教育課	2	2	2	【子育て支援課】コミュニティソーシャルワーカーを配置し児童虐待の早期発見、早期対応ができた。今後も児童虐待の早期発見、早期対応に努めたい。また、R4年度から家庭児童相談員2名のうち1名を正職員とし体制強化につなげている。	家庭児童相談員2名を配置し、そのうち1名を正職員とした	
		子育て支援課	2	1	1	【子育て支援課】家庭児童相談員2名と外部アドバイザーにより児童虐待防止の体制強化につなげている。R4年度からは家庭児童相談員2名のうち、1名を正職員としさらなる体制強化につなげる。	家庭児童相談員2名を配置し、そのうち1名を正職員とした	
		子育て支援課	2	2	2	【子育て支援課】コミュニティソーシャルワーカーを配置し児童虐待の早期発見、早期対応ができた。今後も児童虐待の早期発見、早期対応に努めたい。また、R4年度から児童虐待防止対応職員2名のうち1名を正職員とし体制強化につなげている。	家庭児童相談員2名を配置し、そのうち1名を正職員とした	
		子育て支援課	2	1	1	【子育て支援課】コミュニティソーシャルワーカーを配置し児童虐待の早期発見、早期対応ができた。今後も児童虐待防止対応職員2名のうち1名を正職員とし体制強化につなげている。また、外部アドバイザーからは適切なアドバイスをもらうことができた。 R3年度要支援児童59人、要保護児童52人特定妊婦8人計119人。一時保護実施人数1人。	外部アドバイザーには年24回程度相談をし、対応策について貴重な意見をいただいた。	
		子育て支援課	2	2	2	学校、教育委員会等と連携した会議を随時開催し要支援要保護児童の現在の状況把握に常に務めている。 関係機関とのケース会議を開催することにより、いろいろな良い意見をいただくことができ、早期解決につながった。	約20回のケース会議を開催し、関係機関と連携を密にし早期解決に努めた	
②防災・災害支援の充実	地域の防災体制づくりの促進	危機管理担当	2	1	1	Jアラート及び防災行政無線を整備し、緊急時の情報発信体制の充実を図った。H30～R2にかけて、Jアラート機器及び防災行政無線のデジタル化を行った。戸別受信機等の更なる情報発信体制の充実に努める。	—	
			2	3	2	自治区の防災訓練については、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、実施なし。 消防団の訓練については、感染防止対策を講じた上、実施。	—	
			2	2	3		—	R3については、自主防災組織の立ち上げなし。現在48団体。自治区長連合会役員会等で積極的に自主防災組織の立ち上げについて、促進を行う。
			2	2	2	H28に資機材補助制度を創設し、自主防災組織の活動を支援している。現在、26団体に支援。R3:1団体。	—	
		地域福祉課	2	3	3	◇全世帯を対象に「緊急情報キット」の配布を進め、緊急時の備えや民生委員・児童委員の日頃からの見守り体制づくりを進めます。	—	ホームページで周知を図っているが、令和3年度は件の配布に留まっており、また、キットの内容についての再検討が必要。

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項 目	主な取り組み	担当部署	評 価			R3年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方
			R1	R2	R3			
	緊急情報キットの配布	地域福祉課	2	3	3		—	当初配布より10年以上が経過しており、新たな配布希望者は数件にとどまっている。民生委員・児童委員が要援護者世帯に対し設置の勧奨を引き続き行っている。
	◇災害時の備蓄や防災協定の締結など、防災体制の整備を進めていきます。	危機管理担当	2	2	1	新型コロナウイルス感染症に対応した備蓄品を整備した。今後、備蓄計画に基づいて整備していく。	—	
	災害用備蓄物資の整備	危機管理担当	2	2	1	今後、備蓄計画に基づいて整備していく。	—	
	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等	危機管理担当 地域福祉課	-	-	2	障害者の避難時及び避難所での支援が行き届くよう日赤大阪府支部岬町分区への交付金を活用し障害者に対する災害用ビブスの配布を行った。	災害支援ビブス： 令和3年度102名配布	
災害時要支援者の支援計画の作成	◇防災体制の充実を図るため必要に応じ地域防災計画を改定します。	危機管理担当	4	4	4		—	財政面の問題により改訂できず。今後も、予算要求をしていく。
	◇危機管理部門・福祉部門の連携のもと、地域の避難行動要支援者の把握を進め、避難時に支援を要する避難行動要支援者台帳の整備に努めます。		1	1	1	避難行動要支援者名簿については、福祉課と連携を行い適切に整備できている。	—	
	避難行動要支援者台帳の整備		1	1	1	避難行動要支援者台帳については、整備済み。平時から発災後の支援体制を構築するため個人情報の開示に同意があった方の情報を一部の避難行動等関係者（民生委員・社会福祉協議会・一部の自治区）に提供済み。	—	
	◇要支援者の「安否確認実施マニュアル」の見直しを行うとともに、要支援者一人ひとりに対する「個別支援計画」を作成します。		3	3	2	安否確認実施マニュアルの見直しについては、未実施。個別支援計画については、一部事業者に説明済。	—	
	安否確認実施マニュアルの見直し		4	4	4		—	来年度以降に見直しを行う。
	個別支援計画の作成		3	3	2	一部事業者で個別支援計画作成済み。	—	
	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等		-	-	-		—	

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項目	主な取り組み	担当部署	評価			R3年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方
			R1	R2	R3			
災害時要支援者支援体制づくりの促進	◇行政と連携し、災害など緊急時に対応できる体制を整えます。	社協	2	1	1	危機管理担当課、福祉課等関係部署と、随時情報交換を行うとともに、普段から培われた地域力があってこそ災害時にその力を大いに発揮できるものとして、地区福祉委員会をはじめ各種団体・機関等との「顔の見える」「お互いを知り・共有できる」を視点に、平時(日常)の協働活動・事業等を実施した。 また岬町社会福祉施設等連絡会に防災減災の取り組み等の情報共有を図るとともに、実際に災害が発生した際のことを想定し、災害ボランティアセンターテント等設置訓練等を災害ボランティアと共に行いネットワーク強化に取り組んだ。	—	
	行政関係部門との連携強化		2	1	1	危機管理担当課、福祉課等関係部署と随時情報交換を行った。	—	
	各団体・機関等との連携、ネットワーク強化		1	1		各地区福祉委員会等との平時からの協働活動・事業等の実施。岬町社会福祉施設等連絡会にて書面会議を行い、情報共有を行った。また、実際に災害が発生した際のことを想定し、災害ボランティアセンターテント等設置訓練を行い、災害ボランティアセンターの設置の際に使用するテント設置や資材・機材等の使用方法の確認を災害ボランティアと共に行いネットワーク強化に取り組んだ。	岬町社会福祉施設等連絡会書面会議:1回、4法人 災害ボランティアセンターテント等設置訓練:1回、10名	
	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等		-	-	-		—	
	◇地域防災計画に基づく「防災マップ」の配布を行うとともに、福祉専門職や地域福祉関係者及び住民等により、災害時において迅速かつ的確に災害時要支援者を支援するための体制づくりを進めます。	危機管理担当	2	2	2	防災マップは配布済み。 避難行動要支援者のうち個人情報提供の同意を得た者の名簿を、民協、社協、一部の自治区に配布した。 今後、福祉関係者や地域の方と連携を深め、支援体制づくりを進めたい。	—	
防災マップの配布	1		1	1	H26に配布済み。HPIに掲載している。	—		
上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等	-		-	-		—		
災害ボランティアセンターの設置	◇大規模災害等が発生した際、行政と協議の上、必要に応じて災害ボランティアセンターを立ち上げ、運営します。		2	1	1	危機管理担当課、福祉課等関係部署と随時情報交換を行い、災害時の支援体制に向けた基盤整備に取り組んだ。また岬町災害ボランティアセンターの機能整備を図る一環として、災害ボランティアセンターテント等設置訓練の実施や災害支援に必要な資材・機材等の確保に取り組んだ。	—	

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項目	主な取り組み	担当部署	評価			R3年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方
			R1	R2	R3			
	災害ボランティアセンターの基盤整備		2	1	1	実際に災害が発生した際のことを想定し、災害ボランティアセンターテント等設置訓練を行い、災害ボランティアセンターの設置の際に使用するテント設置や資材・機材等の使用方法の確認を災害ボランティアと共に行った。また、関係部署と随時情報交換等を行うとともに、災害支援に必要な資材・機材等の確保に取り組んだ。	災害ボランティアセンターテント等設置訓練:1回、10名	
	◇災害ボランティアの登録を促すとともに、災害時にボランティア活動がスムーズに行われるよう研修等を行います。		1	1	1	災害時にボランティア活動がスムーズに行われ、地域の復興にむけて被災された人たちに寄り添い、被災者・被災地主体で取り組める災害ボランティアを養成するため「岬町災害ボランティア・支援者養成計画」に基づき、災害ボランティア養成講座を開催した。また、大阪府社会福祉協議会主催の災害ボランティアコーディネーター研修会を「災害ボランティア支援者養成講座」に位置づけ人材育成に取り組んだ。	—	
	災害ボランティア養成講座の開催	社協	2	1	1	養成講座(入門編・レベルアップ編)を開催し災害ボランティアの養成を行うとともに、大阪府社会福祉協議会主催の災害ボランティアコーディネーター研修会を「災害ボランティア支援者養成講座」に位置づけ、災害ボランティアセンターの運営にも活躍できる災害ボランティア支援者の人材育成に取り組んだ。	開催数:3回 参加者:49名 災害ボランティア登録者:44名	
	◇災害ボランティアセンターが円滑に運営できるよう災害ボランティアセンター運営支援者の養成及び資質向上を図ります。		2	1	1	大阪府社協主催の「災害ボランティアセンター運営支援者(意見交換会)」や「市町村社協災害担当者会議」、「災害ボランティアコーディネーター研修会」に参加し職員の資質向上を図った。	—	
	災害ボランティア運営支援者の養成		2	1	1	大阪府社協主催の「災害ボランティアセンター運営支援者意見交換会」や「市町村社協災害担当者会議」、「災害ボランティアコーディネーター研修会」に参加し職員の資質向上を図った。【再掲】 また会議や研修会等に参加し、各市町村の取組の情報交換やネットワークづくりを行った。	災害ボランティアセンター運営支援者意見交換会:1回参加 市町村社協災害担当者会議:1回参加 災害ボランティアコーディネーター研修会:1回参加	
	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等		1	-	-		—	
	◇災害ボランティアセンターと情報を共有し、その運営を支援します。	危機管理担当	2	2	1	岬町社会福祉協議会とボランティアセンター設置等に係る協定を締結し、連携を図っている。	—	
社会福祉施設等連絡会での災害時対応等の検討	◇地域貢献・社会貢献活動の一環として、社会福祉施設等の設備や専門性、ノウハウを活かした災害時の対応等を検討していきます。		2	2	2	コロナウイルスの状況により、岬町社会福祉施設等連絡会の開催を中止したが、種別を超えて連携し地域福祉の推進を図ることを目的に書面会議を実施し、地域貢献・社会貢献の一環として防災減災の取組み等について、連携を図った。 今後は、オンライン機能の活用も検討する。	—	

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項目	主な取り組み	担当部署	評価			R3年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方
			R1	R2	R3			
		社協	2	2	2	コロナウイルスの状況により、岬町社会福祉施設等連絡会の開催は中止したが、専門分野の異なる社会福祉施設等が種別を超えて連携し、地域福祉の推進を図るため書面会議を実施した。書面審議を実施することで、防災減災等について情報共有を行いネットワーク強化取り組んだ。	岬町社会福祉施設等連絡会書面会議:1回、4法人	
			2	-	-		-	
③生活課題への対応	外出や生活支援体制の推進	社協	2	1	1	地域での移動サービスについて考えるきっかけにつながることや新たな住民参加型在宅サービスの開発を目的に研修講座を開催し、外出や買い物など生活支援ができるような生活支援サービスや地域づくりに取り組みます。	「心に寄り添い支え合う地域有償活動講座」 ・開催数:2回 ・参加者:40名 「地域の移動サービスを考えるきっかけづくりに向けた研修講座」 ・開催数:1回 ・参加者数25名	
			1	1	1	本会の移送サービスについては、移送ボランティアを中心に活動を行うとともに、新型コロナウイルス感染防止対策として「まん延防止等重点措置」等の発令中は、社協職員が対応し移送サービスを継続的に提供した。	移送ボランティア:9名 移送サービス:33回(内職員対応:9回)	
			2	2	1	住民主体の活動を活性化させるため、自分たちの住んでいる地域ごとに生活課題や地域のことについて、話合いの場を設定しワークショップを開催した。具体的には、地域ニーズの把握や担い手の掘り起こし、活動の創出につながるよう、気軽に意見交換を実施した結果、男性グループの創出や住民主体による有償活動グループ立ち上げの後方支援を行い、生活支援サービスや買い物移動支援の活動の創出に繋がった。【再掲】	(淡輪16自治区) ・開催数:1回 ・参加者:3名 (淡輪10区・11区) ・開催数:1回 ・参加者:17名 (多奈川港自治区) ・開催数:1回 ・参加者:8 【再掲】	
			2	1	1	「地域の移動サービスを考えるきっかけづくりに向けた研修講座」を開催したことで、受講者が、住民主体の「まちの灯り一軒屋橋」の地域支援組織を立ち上げ、買い物支援に特化した有償活動「行こか」の実施に繋がった。	(多奈川港自治区) 行こかドライバー:6名 ・モデル運行回数:2回 延べ5名利用	
			2	-	-		-	
			2	2	1	生活支援体制整備事業の協議体会議の中で、外出・買い物支援について協議を行っており、各地区では住民主体の様々な取組が始まり、生活支援コーディネーターが積極的に活動支援を継続して行った。	第1層レベルの協議体の中核として、第2層や第3層レベルの活動が活発化している。	
		福祉課(高齢介護係)	2	2	1			

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項 目	主な取り組み	担当部署	評 価			R3年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方	
			R1	R2	R3				
④防犯・消費者啓発	地域防犯活動の促進	◇警察、防犯委員、青少年指導員などの連携により、防犯活動の促進を図ります。	危機管理担当 生涯学習課	1	1	1	青少年指導員は泉南警察署委嘱の警察補導員に一部選出されており、青少年の非行防止に向け警察との連携を密にしている。また警察が行う青バト講習会で防犯委員、青少年指導員とも受講している。 青色防犯パトロール、街頭啓発、防犯教室等を実施し、防犯活動を促進している。	—	
				1	1	1	防犯委員、青少年指導員、警察及び行政が連携して実施	—	
			危機管理担当	2	4	4		—	新型コロナウイルス感染拡大防止の為、未実施。感染状況を考慮して実施していく。
				2	4	4		—	新型コロナウイルス感染拡大防止の為、未実施。感染状況を考慮して実施していく。
				1	1	1	地域安全センターは各小学校区にあり、学校安全ボランティアが集う場所となっており、懸案事項が発生した際の情報伝達・ボランティア同士の情報交換の拠点として活用されており、地域のこどもの安全体制の充実強化が図られている。	—	
			生涯学習課	1	1	1	教育委員会(学校教育課・指導課・生涯学習課)で4地区(淡輪・深日・孝子・多奈川)に分かれて毎月8日の登校日に巡回している。	—	
				1	1	1	3名のスクールガードリーダーにより子どもの登下校を見守る。不審者情報が入れば即座に3名のスクールガードに連絡し、巡回を強化するよう指示している。	—	
	危機管理担当 生涯学習課	1	-	-	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等	—			
外灯・防犯灯の整備	◇自治区と連携し地域の防犯及び安全な通行の確保に努めます。	危機管理担当 土木下水道課	1	2	3		—	自治区が実施する防犯カメラの設置に補助金を支出している。 現在12自治区。R3活用なし。	

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項 目	主な取り組み	担当部署	評 価			R3年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方
			R1	R2	R3			
消費者被害の防止	LED防犯灯への更新	土木下水道課	1	1	1	H29年度に本町が管理する防犯灯については、LED照明器具に更新を実施済み。	—	
	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等	危機管理担当 土木下水道課	1	1	1	自治区と連携をとりながら、防犯灯の維持管理及び新規設置等について進めている。(R3年度新設 5件)	—	
	◇小地域ネットワーク活動の見守りネットワーク活動やサロン・コミュニティカフェ活動を通じて、消費者被害を防止する機会の充実に図ります。	社協	2	2	2	地区福祉委員会を中心に活動を推進している小地域ネットワーク活動推進事業や地域包括支援センター等の機能・ネットワークを図り、消費者被害を防止する機会の充実に図った。	—	
	見守りネットワーク活動の推進		2	1	1	小地域ネットワーク活動推進事業のグループ援助活動(ふれあい・いきいきサロン、コミュニティカフェ)を創意工夫し開催すると共に、参加者が孤立や不安を抱えないよう福祉委員等(民生委員、自治区長、ボランティア等)が電話や啓発チラシ配布(ポスティング含む)等による見守り支援活動を行った。また、「新型コロナウイルス等感染拡大防止のための『新しい生活様式』に基づく地域福祉活動の留意ポイント」(R3.7月改訂)に基づき、地区福祉委員会や当事者団体等と協働で外出自粛高齢者・障がい者等への見守り支援活動を行った。【再掲】	いきいきサロン:37回、 延べ894名 コミュニティカフェ:30回、 延べ1,140名 見守り支援活動:別紙 【参考資料】参照 【再掲】	
	サロン・コミュニティカフェでの消費者被害防止プログラムの充実		2	2	2	ふれあい・いきいきサロンやコミュニティカフェの開催時に警察等による消費者被害防止の説明や、見守り支援活動を通して消費者被害防止のチラシ情報提供等を行った。	—	
	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等		2	-	-		—	
	◇犯罪の種類や手口などの具体的な情報提供を行います。	地域福祉課 高齢福祉課 産業観光促進課	2	2	2	【高齢福祉課】 R3年度は新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、高齢者が集う地域のサロン活動等がほとんど開催できず、振り込め詐欺・還付金詐欺など近年巧妙、複雑化する詐欺の手法を、泉南警察と連携を取りながら具体的に住民に情報提供を行うことがほとんどできなかった。	—	
コミュニティソーシャルワーカー(CSW)を中心とした関係機関との情報共有、連携の強化	地域福祉課	2	2	2	地域から消費者被害に関する相談や情報があれば関係機関との連携を図り、消費者被害の防止のため周知活動を行った。民生児童委員と連携し、振込防止の啓発(パンフレット・チラシ等)を行った。	—		

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項 目	主な取り組み	担当部署	評 価			R3年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方
			R1	R2	R3			
	悪徳商法関係情報交換会の実施	地域福祉課 高齢福祉課 産業観光促進課	3	3	3		—	新型コロナウイルス感染予防のため情報交換会は実施していないが必要な情報共有は行った。 今後は定期的な情報共有の場の確保などを検討する。
	消費者被害防止の啓発の充実		2	2	2	第2金曜日に相談員による消費者相談窓口を開設している。	消費者相談窓口の開設：月1回×12カ月	
	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等		-	-	-		—	

基本目標3 地域共生の実現を支える基盤の整備

(1) 福祉基盤の整備

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項目	主な取り組み	担当部署	評価			R3年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方
			R1	R2	R3			
①福祉サービスの充実	福祉サービスの推進	社協	2	2	2	子どもや高齢者、障がい者等が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続することができるように相談に応じ、どのような支援を必要としているのか等を把握し、適切なサービス、関係機関及び制度の利用に繋げるよう支援を行った。	—	
			1	2	2	【高齢福祉課】 地域包括ケア計画に基づき、地域包括支援センターを中核機関として支援の必要な人の相談や個別支援に取り組む、また必要とされる介護サービス量を提供することができた。	【高齢福祉課】 地域包括支援センターにおける相談延べ件数1803件。 介護給付費約17億円	
			2	2	2	民生委員を通じて支援が必要な相談があった場合は、CSWや障がい担当職員が関わり、サービス等の利用につなげている。	—	
②地域包括ケアシステムの充実	地域包括ケアシステムの充実	社協	2	2	1	岬町生活支援・介護予防サービス協議体(第1層協議体)から派生した住民主体による第2層協議体レベル(小学校区単位)、第3層協議体レベル(自治体単位)の地域支えあい活動の取組みを生活支援コーディネーター、ボランティアコーディネーター、コミュニティワーカーと模索・検討を行い、更なる地域福祉活動の推進に努め、地域団体の活動支援を行い、多様な交流の居場所づくりを推進した。 また岬町と連携を図り作成した、岬町住民主体地域活動補助金要綱を活用し、地域団体の活動支援、多様な交流の機会・場づくりを推進した。	(深日地区向出北・向出南自治体合同開催) 純喫茶「向出なんぼく」 ・開催数:3回 ・参加者:100名 (淡輪9区・2区自治体) Qちゃん喫茶 ・開催数:1回 ・参加者:43名 (ミサキノあつまれ!みんなの食堂) 開催数:1回 参加者:40名	
			2	2	2	阪南市岬町地域自立支援協議会の実施。 地域における障害者等への支援体制に関する調整、施策の提言を実施。	阪南市岬町地域自立支援協議会(2回/年)	
			3	3	3		—	R3年度までに岬町内で共生型サービスを行っている事業所はない。現在介護サービス量について必要な供給量を確保することが出来ているが障害者が介護保険の対象となっても、従来利用していた事業所が利用できる等の共生型サービスに関する情報提供等のあり方について検討する必要がある。

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項目	主な取り組み	担当部署	評価			R3年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方
			R1	R2	R3			
③権利擁護体制の充実・強化(岬町成年後見制度利用促進基本計画)	地域連携ネットワークの構築と中核機関	地域福祉課 高齢福祉課	3	3	3		—	司法を含めた連携のネットワークづくりに取組めていない。福祉と司法の連携強化により必要な時に司法による権利擁護支援が適切に受けられる体制づくりを検討する。
			2	3	3		—	連携のネットワークづくりに取組めていない。福祉と司法の連携強化により必要な時に司法による権利擁護支援が適切に受けられる体制づくりを検討する。
			3	2	2	協議会の設置についての検討を行う。	高齢福祉課 開催数:1回	
			3	2	2	中核機関の設置について広域化の検討を行う。	高齢福祉課 開催数:1回	
市民後見人の養成及び支援	市民後見人の養成及び支援	地域福祉課 高齢福祉課	2	2	2	【高齢福祉課】 市民後見養成講座のオリエンテーションの実施など、市民後見制度の周知や啓発に取り組んだ。	【高齢福祉課】 1回実施	
			1	2	1	【高齢福祉課】 市民後見養成講座を実施し、本町から新たに2名の参加者があった。	【高齢福祉課】 1回実施	
			1	1	1	【高齢福祉課】 市民後見人に対して専門職の支援や、フォローアップのための成年後見制度の動向、後見事務内容等の研修会を開催し、資質向上を行った。	【高齢福祉課】 専門職による支援は随時、研修会は1回実施	
制度理解と不正防止の徹底	制度理解と不正防止の徹底	地域福祉課 高齢福祉課	4	4	4		—	学齢期の児童・生徒への教育ができていない。
			2	3	3		地域福祉課 1回実施	【地域福祉課】 成年後見制度に関する情報交換を阪南市岬町障害福祉相談支援事業所連絡会にて実施。
			3	3	3		—	専門職等へは情報提供など成年後見制度の紹介に留まっており課内での検討に留まった。
利用者がメリットを実感できる制度の運用	関係機関や金融機関、民間事業者等との連携により、権利擁護の必要な人を早期に把握し、必要に応じた支援を行います。	地域福祉課 高齢福祉課	3	3	3		—	課内での検討に留まり民間事業者等への啓発について制度を伝えることや必要性を伝え、顔の見える関係性の構築が出来なかった。

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項目	主な取り組み	担当部署	評価			R3年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方
			R1	R2	R3			
日常生活自立支援事業の普及啓発	◇本人の尊厳を守りながら、本人の意向に基づいた福祉サービスや医療等の公的サービスの提供がなされるよう、チームによる支援に取り組みます。	課	3	3	3		—	専門職や住民に対して啓発等が不足しており自らが選択して挑んだ暮らしを支える基盤づくりを行う事ができなかった。
	◇日常生活自立支援事業の普及に取り組みます。	地域福祉課	2	2	2	個別支援のなかで支援が必要と思われる方へは岬町社会福祉協議会と連携している。	—	
	◇日常生活自立支援事業専門員及び生活支援員の資質向上に努めます。	社協	2	2	2	大阪府社協主催の日常生活自立支援事業担当者会議への参加や相続財産管理人・不在者財産管理人制度に関する自治体職員向けオンラインセミナーの受講等、利用者一人ひとりに寄り添った相談支援が行えるよう、支援方法や留意点等について学習した。また地域包括支援センターや各種関係機関と協働、連携し利用者支援や地域支援を行うことで資質向上に努めた。	—	
	啓発活動の推進		2	2	2	広報紙「社協みさき」やホームページによる広報活動に取り組んだ。	—	
	専門員、生活支援員の資質向上		2	2	1	日常生活自立支援事業担当者会議・生活支援員会議の参加や阪南市岬町地域自立支援協議会会議へ参加、相続財産管理人・不在者財産管理人制度に関する自治体職員向けオンラインセミナーや大阪府相談支援従事者初任者研修の受講等、利用者一人ひとりに寄り添った相談支援が行えるよう、支援方法や留意点等について検討・学習を行った。	日常生活自立支援事業担当者会議:2回 日常生活自立支援事業生活支援員会議:2回 阪南市岬町地域自立支援協議会会議:5回 相続財産管理人・不在者財産管理人制度に関する自治体職員向けオンラインセミナー:1回 大阪府相談支援従事者初任者研修:7回(講義・演習)	
上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等	-	-	-		—			
④生活環境の整備	緊急通報システムの充実	高齢福祉課	2	2	2	町の広報紙を活用し、緊急通報システムについて広く啓発を行っている。	年1回	
	◇一人暮らしで日常生活に支障のある高齢者に対し、緊急時には24時間コールセンターにて看護師等が対応する緊急通報システムにより、緊急時の連絡通報体制の充実を図ります。		2	2	2	24時間コールセンターにて看護師が対応し、必要に応じて救急要請を行っている。令和3年度末で、利用者は116人で、そのうち救急要請を行った件数は8件。	随時対応	
	◇緊急通報システムが整備された世帯に、3ヶ月に1度コールセンターから健康確認を行います。		2	2	2	3か月に一度看護師が対応し、24時間の相談にも応じている。令和3年度の相談は延べ27件あり、病気の相談や生活上の困り事などがあつた。	随時対応	

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項 目	主な取り組み	担当部署	評 価			R3年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方
			R1	R2	R3			
多様な施設の福祉的配慮の促進	◇庁舎や集会所といった公共施設の建て替え・改修などの際に、関係課や関係機関と連携を図り、バリアフリー化を計画的に実施していきます。	総務課	2	2	2	本庁舎整備検討の際、バリアフリー化を盛り込んだ基本計画(案)を作成した。	—	
	◇「大阪府福祉のまちづくり条例」の対象となる民間の公共的施設に対し、指導・協議等を行うとともに、必要に応じ、パンフレット・チラシ等にて施設の整備基準等の情報提供を行います。	建築課	1	2	2	建築・開発等における相談及び協議時に指導・協議等を行うとともに必要に応じパンフレット・チラシ等にて施設の整備基準等の情報提供をしています。	年間を通して、指導・協議等を実施し、窓口にてパンフレット・チラシ等を配布	

基本目標3 地域共生の実現を支える基盤の整備
 (2) 相談・情報提供体制の強化

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項目	主な取り組み	担当部署	評価			R3年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方
			R1	R2	R3			
①相談体制の強化	福祉総合相談の展開	社協	2	2	2	子どもや高齢者、障がい者等が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続することができるように相談に応じ、どのような支援を必要としているのか等を把握し、適切なサービス、関係機関及び制度の利用に繋げるよう支援を行った。	—	
	福祉総合支援相談の充実		2	2	1	学識経験者やボランティアコーディネーター、介護者(家族)の会、専門職員等による各種相談を実施。 【一般相談】 ①心配ごとよろず相談 ②ボランティアよろず相談 【専門相談】 ③介護相談 ④福祉貸付相談 ⑤こころの病よろず相談 ⑥日常生活自立支援相談	相談件数 【一般相談】 ①72件 ②528件 【専門相談】 ③1131件 ④898件 ⑤314件 ⑥1263件 別紙【参考資料】参照	
	地域包括支援センターの資質向上		2	2	2	複合複雑化する相談内容に対応するため、医療や福祉等の関係機関と連携を図り、総合相談支援業務を実施し問題解決に努めるとともに、高齢者が要介護状態にならないよう介護予防ケアマネジメントや社会参加・介護予防に向けた取り組みとして、岬町・生活支援コーディネーター・専門職能団体(理学療法士会・作業療法士会・栄養士会)と協働し、みさきげんきUPクラブ教室の立ち上げ準備を推進した。	総合相談支援業務 ・相談人数:延べ1803名 広報啓発活動 ・包括だより14回	
	生活支援型多機能バス「結」号の運行		2	2	2	岬町社会福祉施設等連絡会と協働実施。相談支援機関や地域サロン等へ「来ない方・来られない方」を対象に関係機関と連携を図り、支援体制の強化に努めるとともに新型コロナウイルス感染症の影響により自宅訪問を自粛したため、郵送や電話による見守り支援活動を行った。	相談件数:56件 運行回数:20回 利用者:33名 支援回数:延べ104回	
	◇いつでも、どなたからでも相談が受けつけられるよう、インターネットを活用した相談について検討します。		3	3	3		—	町広報紙やホームページ等での適切な情報発信等広報機能の強化には努めたが、インターネットを活用した相談については引き続きメリット・デメリットを十分に検討の上、進めていく。
	上記以外で新たに組み込んだ事業や充実した取り組み等		2	-	-			
	◇相談機関や相談窓口の周知の充実を図ります。	地域福祉課	2	3	3			新型コロナウイルス感染拡大の影響により出張相談を実施する事ができなかった。 月に1度障害者相談について岬町役場にて実施した。

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項目	主な取り組み	担当部署	評価			R3年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方
			R1	R2	R3			
	福祉総合相談の充実	地域福祉課	2	3	3			新型コロナウイルス感染拡大の影響により出張相談を実施する事ができなかった。個別課題解決に向けて民生委員等と連携をしたが、個別課題についても複雑化しているため、スキルアップの研修などを取り組むよう検討する。
	◇福祉総合相談窓口を設置するとともに、関係機関との連携を充実し、複合する悩みや相談に対応していきます。	地域福祉課	2	2	2	福祉総合相談の窓口として個別課題の相談等に対応しており、令和3年度の相談者実人数74名、延べ474件。生活困窮をはじめ、高齢者相談も多く、岸和田子ども家庭センター、はーとほっと相談室、岬町社会福祉協議会、岬町社協地域包括支援センターとの連携を行った。		
	コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の配置及び資質向上	地域福祉課	1	3	3			新型コロナウイルス感染拡大の影響によりスキルアップの研修への受講が出来なかった。研修への受講を検討する。
	いきいき相談支援ネットワーク会議を通じた情報共有・連携の強化	地域福祉課	1	2	2	支援ネットワーク会議を実施。顔の見える関係機関との体制を構築し、個別課題の解決にむけたネットワークの強化を図る。		
	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等	地域福祉課	1	2	2	民生児童委員協議会と連携し見守り訪問時の安否確認の連携により同行訪問を行うなど見守り訪問と連携した取り組みを行っている。		
	◇保健センターと子育て支援センター、保育所・幼稚園との連携により、乳幼児健康相談や育児相談の充実を図るとともに、乳幼児健診から幼児教室、療育相談へとつなぎ、相談支援の充実を図ります。	保健センター	1	1	1	保健センターや子育て支援センター、アップル館の協力出張ほのぼの等の身近な場所で相談ができるアウトリーチ型の乳幼児相談の実施を継続。また町内保育所・幼稚園・小学校に公認心理士、保健師を派遣する巡回相談を継続することで、発達障がい等の早期発見や専門的助言が受けられる体制、関係機関が情報や課題を共有することで、より正確に対象児の状況を把握し、療育相談等の適切な支援へつなぐことができる体制を維持している。	乳幼児健康相談 27回延249人 巡回相談 17回延182人	
	◇部落問題をはじめとした「社会的差別」を地域生活課題の一つとして捉え、岬町人権協会との連携を強化し、人権相談等の充実を努めます。	人権推進課	1	1	1	部落問題をはじめとした様々な人権問題を解消すべく、人権相談事業を岬町人権協会においても実施し、町と岬町人権協会ならびに関係機関等との連携を強化することで、人権相談の充実を図っている。		
	◇自殺の防止に向けて、関係機関との連携を強化し、専門医や相談員によるこころの相談体制の充実を図ります。	保健センター	2	4	2	こころの講演会の開催にあたり、地域の精神科医の協力を得ました。また、民生児童委員協議会、CSW、相談支援ネットワーク関係機関に周知を行い、参加を呼びかけました。コロナ禍における心の健康について当事者、支援者の立場で考える機会とし、本町の相談体制についても周知しました。コロナの影響により自殺者が増加が問題となっています。相談支援体制の確保や地域での見守り体制の確保が体制となっています。	こころの講演会 参加者20人 こころの相談会 月1回開催	【参考】 岬町における自殺者数について H29:0人、H30:3人、R1:2人、R2:4人、R3:3人 令和3年の自殺者の状況 男性0人、女性3人 年齢:20代1人、70代以上2人 自殺理由:健康上の問題

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項目	主な取り組み	担当部署	評価			R3年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方
			R1	R2	R3			
	◇こころの相談につながるよう、「こころの体温計」の利用を促進します。	保健センター	2	3	3		心の体温計アクセス数1419件(目標2500件)	自殺対策強化月間(3月)及び自殺予防週間(9月)に広報紙及び公式LINEなどで周知を行う。こころの講演会やゲートキーパー研修実施時など自殺予防に関連する事業開催時に周知を行う。こころの体温計も導入して数年経過しているため目新しさがなくなっており、事業としての継続についても検討が必要と考えている。
	◇いつでも、どなたからでも相談が受けつけられるよう、インターネットを活用した相談について検討します。	地域福祉課	3	3	2	町のホームページの相談フォームより問合せがあるため、メールで回答もしくは相談者への連絡を行っている。		
生活困窮者への支援の充実	◇福祉貸付相談を行い、経済的な面などで生活に困難を抱えた人に対し、生活福祉資金の貸付などを支援します。	社協	1	1	1	福祉相談窓口を開設し、生活福祉資金・教育支援資金・緊急小口資金・総合支援資金等の貸付を実施し、経済的等生活に困難を抱えた相談者に対して、生活状況や家族構成、今後の方針等詳細なニーズを伺い、自立した生活が送れるよう関係機関と連携し支援に取り組んだ。	—	
	生活福祉資金貸付金の実施		1	1	1	相談を随時受付し、生活福祉資金の貸付等、迅速な支援・対応を行った。	教育支援資金:1件 緊急小口資金:3件 相談数:151件	
	◇一時的に食料が確保できなくなった方々に食料の現物を給付し、生活再建に向けた支援を関係機関と連携して取り組みます。		1	1	1	生活再建等に向けた切れ目のない支援を目指して各種関係機関と連携して支援に取り組んだ。	—	
	緊急一時食料支援事業の実施		1	1	1	相談を随時受け付し、食料支援等、迅速な支援・対応を行った。	申請・支援件数:4件	
	◇経済的な困窮のみならず、複合的な課題を抱えた生活困窮者や制度の狭間にある方への支援を地域や団体、関係機関と連携して取り組みます。		1	1	1	生活再建等に向けた切れ目のない支援を目指して各種関係機関と連携して支援に取り組んだ。【再掲】	—	
	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等		1	1	1	新型コロナウイルス感染症特例貸付制度(緊急小口資金・総合支援資金)の対応を行うとともに、長期化しているコロナウイルスの状況により、複合複雑化する相談内容にも、関係機関と連携して支援に取り組んだ。	小口資金:56件 総合支援資金(初回):54件 総合支援資金(延長):13件 総合支援資金(再貸付):105件 相談数:747件	
	◇生活困窮者自立支援事業の周知の充実に努めます。		2	2	2	岬町ホームページにて周知を図る、窓口にチラシを配下するなど継続して周知を行っている。		
生活困窮者に対する一次的な相談等の実施に向けた体制強化	2	3	3			CSWを中心に、生活困窮相談に対応した。スキルアップのための研修受講などができず、体制の強化については検討を行う。		

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項目	主な取り組み	担当部署	評価			R3年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方
			R1	R2	R3			
		地域福祉課	2	2	2	月に一度生活困窮者相談を実施し、岸和田子ども家庭センターとの連携を図る。情報共有の場や新方法の検討について連携を強化しよう今後もネットワークの構築を図る。		
			2	2	2	適宜情報共有を図り相談者への対応をスムーズに行えるよう努めている。		
			-	-	-			
			2	2	2	関係各課との連携を行い、滞納者の情報共有を図るなど支援方法を検討する。		
			2	2	2	岬町人権協会へ委託し、地域就労支援相談事業を実施。町広報誌への案内を記載するほか関係機関で相談の窓口を周知した。		
②情報発信力の強化	ボランティア・住民活動情報の提供	社協	2	2	2	広報紙「社協みさき」を年4回発行し、各戸配布を行いボランティア・住民活動等の情報発信に取り組んだ。また地区福祉委員やボランティアが中心となり組織している広報委員会にて協議し、地域住民の視点に立った紙面づくりに努めた。	-	
			2	2	2	広報紙「社協みさき」や岬町ボランティア住民活動支援センター掲示板、ホームページによる情報発信に取り組んだ。	社協みさき発行:4回 ホームページ:随時更新	
			4	4	2	コロナウイルスの状況により、「ICTでつながりづくり講座」は中止したが、ボランティア等より、相談があれば随時受け付けし支援した。	-	
			4	2	2	岬町災害ボランティア養成講座(入門編・レベルアップ編)、地域有償活動講座(2日間)、小地域ネットワーク活動研修会等の開催やボランティア活動の情報発信、コーディネートに取り組んだ。 またボランティアグループ等に対して、オンライン交流や情報発信を目的に「ICTでつながりづくり講座」の開催を予定であったが、新型コロナの状況により中止となったため、令和4年度に実施していけるよう協議・検討する。	ボランティア登録数 個人登録:342名 ボランティアグループ: 39グループ 災害ボランティア:44名	
			-	-	1	「福祉協力校推進指定事業等活動資料集」を300部作成し、福祉協力校推進検討委員や福祉協力校等の関係団体へ情報共有や活動の周知啓発、報告を行った。	「福祉協力校推進指定事業等活動資料集」の作成:1回、300部	
	福祉サービスについての広報		2	2	2	「福祉サービスに関する制度改正などについて、広報紙「岬だより」により周知するとともに、ホームページを活用し、住民にとって利用しやすく、わかりやすいサービス情報の提供を進めます。		

【評価】1:十分できた 2:概ねできた 3:あまりできなかった 4:未実施

項 目	主な取り組み	担当部署	評 価			R3年度の主な取り組み成果・充実内容・課題	事業に対する参加者数、開催回数等	評価3・4の現状及び今後の考え方
			R1	R2	R3			
	広報紙「岬だより」の活用	地域福祉課	2	2	2	福祉サービスの制度で周知だけでなく、講座などのお知らせを含めて周知のため岬だよりを活用する。		
	ホームページの充実		2	2	2	岬町広報誌岬だよりに掲載するとともにホームページにも掲載し、また、SNSの活用を行う。		
	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等		-	-	2	視覚障害者の希望者へ音声データによる広報誌の情報をメール配信を実施する。		
	◇転入時や出生届時に。広報紙「岬だより」や便利帳、ごみの分け方・出し方、防災カード、医療機関マップ、健康づくり日程表などを配布し、住民が岬町で生活する上で必要な情報を提供します。	住民課 地域福祉課	2	1	1	【住民課】 転入時に町広報誌やコミュニティバスの時刻表、ゴミの分け方出し方、防災カード、岬町津波ハザードマップ、健康づくり日程表などを配布し、生活する上で必要な情報の提供に努めている。		